

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

兵 庫 県  
加 西 市

### 2 構造改革特別区域の名称

産業集積特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

兵庫県加西市区域の一部（加西南産業団地及び加西東産業団地）

- ・ 加西市網引町字丸山 2001-1～8, 33
- ・ 加西市常吉町字東畑 647-5, 7～10, 14, 922-179～182  
185～188, 922-192～195,  
197～199, 202
- ・ 加西市繁昌町字森ガハナ甲 903-29, 30

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) - 活力とゆとりに満ちた「健康都市かさい」をめざして -

兵庫県の南部、県下最大の播州平野のほぼ中央に位置する加西市は、中国自動車道や山陽自動車道によって、京阪神圏から車でほぼ1時間という優れた立地条件を備えた自然環境豊かな田園都市である。古墳時代には『針間鴨国』として栄え、豪族が強大な力を持ち、根日女伝説で有名な玉丘古墳をはじめ400基を越す古墳群が残っている。江戸時代に入ると、山陽と山陰を結ぶ宿場町として栄え、明治以降は江戸時代の『播州白木綿』の伝統を発展させた『播州織』の町として東播磨の中心的存在となった。戦後は、三洋電機㈱が進出し家電産業が栄えるなど、工業都市の一面も併せ持っている。

昭和49年中国縦貫自動車道の一部開通とあいまって昭和58年に加西工業団地(34.6ha)が県土地開発公社により完成、椿本チェーン㈱・三菱電機・エス・ジー・シー他16社が進出、更に翌年昭和59年には鎮岩工業団地(18.4ha)が完成、三洋電機㈱が製造品目を拡大し、生産を開始した。これら企業が進出した背景には、当時の良好な経済状況に加え、豊富な労働力と道路などの産業基盤の充実が大きな役割を果たした。

しかし、バブル経済崩壊後、日本経済は低迷を続けており、産業の空洞化が加速するなど日本のものづくりを支える中小企業にとって特に過酷な経営状況となっている。

産業構成の大半を占める加西市の中小企業各社についても同じ状況におかれており、地域経済は低迷の度を深めている。

これを打開するため、県土地開発公社が造成・分譲している加西南産業団地（59.3ha）と加西東産業団地（19ha）を特区に指定し、新たに産業用地の賃貸制度を導入することで、進出を希望する優良成長企業の初期的投資を大幅に軽減し、あわせて県市協調の様々な立地優遇策を講じることで、企業が容易に進出できる良好な環境を整備する。

誘致対象企業を今後成長が見込まれる医療関連産業並びに食品や環境産業等の「健康産業」と位置付け、両産業団地に集積させることで、「健康都市かさい」として全国に波及する産業集積特別区域を形成する。

地域経済の発展と新規雇用の創出並びに雇用機会の確保を促進させ、都市の健全な発展と地域住民の生活の向上を目指す。

当該特区は、『花と緑と澄んだ空 環境にやさしい ヘルシー志向の企業の誘致』をコンセプトにした産業団地で、市内の緑豊かな田園地域にあり、中国自動車道 加西IC と山陽自動車道 加古川北IC の両インターから至近距離にあり、大阪・神戸を中心とする京阪神経済圏へのアクセスの多様性とスピードは他に例が見られないほど優れている。また、神戸淡路鳴門自動車道の開通により、環瀬戸内海地域の広域的な交通圏域が拡大し、大消費地である京阪神地区はもとより中国・四国・九州地域をも経済圏として有効に活用できる優れた立地条件を有している。

- (2) 兵庫県の産業集積条例により両産業団地は「産業集積促進地区」に指定されており、不動産取得税の軽減（最高2億円） 固定資産税相当額の3/4の助成 雇用創出型産業集積促進補助金（最高3億円）

拠点地区進出貸付（最高50億円）といった、兵庫県と加西市の協調による立地優遇策が講じられていることとあいまって、企業の立地に伴う初期投資の軽減や地域経済の再生と活性化に資することで、優良な成長産業の集積を積極的に促進させる地域である。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

### (1) 優良な成長産業の集積が加速する。

今後、成長が見込まれる医療関連、食品、環境関連産業を中心とする「健康産業」の誘致を推進することで、関連企業等の立地も促進され、21世紀に対応した産業構造に転換できる。

### (2) 地域企業のビジネスチャンスの拡大

「健康産業」の集積が促進されれば、地元中小企業にもビジネスの機会が増加し、地域経済の活性化に繋がる。

### (3) 雇用の創出が見込める。

「健康産業」の集積が促進されれば、地元及び周辺地域の新規雇用が創出され、その結果新規住者が増えて地域の活性化に繋がる。

### (4) 優れた技術や経営ノウハウ、人材の蓄積がなされる

今後、成長が期待される「健康産業」が集積することで、地域に優れた技術や経営ノウハウ、人材の蓄積がなされ、地域経済の活性化に寄与する。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### (1) 21世紀の成熟社会を先導するリーディングカンパニーとしての「健康産業」の集積を図り、地域の産業構造改革を促進し、その成果を全国に向け発信する。

### (2) 工業出荷額の増加と新規雇用の創出に伴い、IUJターンによる新規住者が増え、減少傾向にある加西市人口の増加を図る。

### (3) 日本は物流の大部分をトラック輸送に依存しており、災害により道路が通行止めになれば忽ち物資の供給が途絶する恐れがある。

特区である加西南及び加西東産業団地は東西の大動脈である中国・山陽の両高速道路にアクセスできる場所にあり、そこに「健康産業」を集積させることで、有事の際にも日常生活に不可欠な物資を安定して供給できる体制を整備し、国民が安心して暮らせる地域社会の構築に寄与する。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 地域の雇用総数の増加

すでに分譲済みである加西工業団地の新規雇用者割合(52%)をもって、加西南産業団地及び加西東産業団地における従業者数を〔出典(財)日本立地センター：従業者数/用地面積〕により試算し

たところ 1,944 人の新規雇用が見込まれる。

これは、市の製造業従業者総数（10,030 人、H11 年）の 20% にあたり、工場の撤退や雇用者数の減少が続くなかで、加西市の雇用情勢の改善に大きく寄与する。

加西市の製造業従業者数の推移 (単位：人)

H 2	H 1 2	H 1 3	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
9,445	8,246	8,356	8,756	9,156	9,556	9,956	10,300

## (2) 地域の工業出荷額の増加

平成 13 年工業統計による加西市全事業所の工業出荷額は 1,796 億円であり、最盛期である平成 2 年と比較するとマイナス 19% と低迷している。

しかし、特区による規制緩和が実現すれば、優良企業の誘致が見込まれ、工業出荷額を試算したところ〔出典（財）日本立地センター：従業者数 / 工業出荷額〕誘致完済時（5 年後目標）には、工業出荷額が約 600 億円増加し、最盛期の平成 2 年の工業出荷額を上回ることが見込まれる。

また、これは市の工業出荷額の 33% にあたり、地域経済活性化に重要な役割を果たす。

加西市の工業出荷額の推移 (単位：億円)

H 2	H 1 2	H 1 3	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
2,210	1,812	1,796	1,866	2,066	2,196	2,296	2,396

## (3) 産業の構造改革と地域経済の活性化が見込まれる。

加西市の産業構造の中で最も大きな比重を占めているのが工業生産である。戦前は近隣市町の産業が影響して繊維工業（北部は播州織、南部は靴下及び手袋）が中心であったが、戦後に三洋電機（株）が加西市の中心部に立地したことにより、電気機械工業が中心となって発展してきた。また、昭和 58 年完成の加西工業団地に進出した企業の大半が製造業であった。

バブル経済崩壊後、日本経済は低迷を続けており、産業の空洞化に加え消費の低迷やデフレの進行など製造業を取り巻く環境は悪化の一途を

たどっている。このため、製造業を中心に発展してきた加西市経済も大きな影響を受けている。

この状況を打開するため、加西市の南部と東部において兵庫県土地開発公社が造成・分譲している2つの産業団地を構造改革特別区域とし、今後、成長が見込まれる医療関連産業及び食品、環境産業等の「健康産業」を対象に積極的に誘致することで、加西市の産業の構造改革を促進させる。

また、関連企業の進出や、市内の中小零細企業への業務発注などの波及効果が期待されるほか、これらによる新規雇用も見込まれることから、加西市経済全体の活性化に資する。

#### (4) 未分譲産業用地の減少

従来、企業は不動産を資産としてとらえ、工場用地は購入を前提に物色していたが、バブル経済崩壊後、地価は年々下落しており、購入しても資産が目減りする可能性が高いことから、不動産を保有せず、借地に工場を立地する企業が増加している。

県土地開発公社が保有する産業団地が特区として認定されれば、産業用地の賃貸が可能となり、中国自動車道と山陽自動車道という大動脈に挟まれた2つの産業団地は魅力度が増し、企業進出の増加が見込まれる。

### 8 特定事業の名称

#### 403 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

### 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 県の産業集積条例による産業立地支援（「特定事業」に該当する産業分野の事業所に対し、建物・土地に係る不動産取得税の不均一課税(1/2控除、2億円限度)、雇用創出型産業集積促進補助(3億円限度)や低利融資(年1.1%、期間15年、50億円限度)を行う。

(2) 加西市産業振興促進条例による進出企業支援（「特定事業」に該当する産業分野の事業所に対し、固定資産税の3/4相当額の奨励金、年間水道使用量6,000立方メートルを超える水道料金の1/2相当額奨励金）

## 構造改革特別区域計画（別紙）

### 1 特定事業の名称

403 土地開発公社の所有する造成地の賃貸事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

#### (1) 特区である産業団地（加西南産業団地、加西東産業団地）を造成・保有・賃貸する者

名称：兵庫県土地開発公社  
所在地：神戸市下山手通4丁目18-2  
従業員数：130人  
事業概要：産業団地の造成、分譲

#### (2) 特区へ賃貸制度を活用して進出を予定している者

- ・ 名称：レクスト株式会社  
所在地：姫路市山田町西山田698-6  
従業員数：11人  
業種：木材・木製品製造業  
業務概要：森林資源保護の立場から廃木材と廃プラスチックを再利用した熱可塑性樹脂使用複合木材製造業、各種機械部品の設計・製作及び販売  
資本金：10百万円  
売上額：240百万円（2002年4月）
- ・ 名称：有限会社エイティロジテック  
所在地：兵庫県宍粟郡安富町瀬川641  
従業員数：50人  
業種：サービス業  
業務概要：食料品包装詰め合わせ加工業 高度な物流機器を導入し、作業のシステム化、省力化を図る  
資本金：3百万円  
売上額：110百万円（2002年11月）

#### (3) 今後の予定

加西南産業団地及び加西東産業団地へ賃貸制度を活用して進出を希望する企業（2社）との間で賃貸借契約を6月に締結できるよう現在交渉中である。また、上記2社に続き当該地域に企業が立地するよう、今後成長が見込まれる医療関連、食品、環境関連産業を中心とした「健康産業」の誘致活動を積極的に推進し、当該地域

への集積を図り、加西市の産業の構造改革を目指す。

3 当該規制の特例措置の適用の開始

適用開始 : 特区計画認定の日から

4 特定事業の内容

(1) 事業に關与する主体

産業団地を造成・保有している兵庫県土地開発公社と当該産業団地に  
賃貸制度を活用して立地する企業

(2) 事業が行われる区域

兵庫県加西市の一部（加西南産業団地及び加西東産業団地）

〔地番〕加西市網引町字丸山 2001-1～8、33

加西市常吉町字東畑 647-5、7～10、14、922-179～182

185～188、922-192～195、197～199、202

加西南産業団地 大企業向け大区画（8区画）の産業団地

加西東産業団地 中小企業向け小区画（24区画）の産業団地

(3) 事業の実施期間

特区計画認定の日～5年間

(4) 事業により実現される制度

兵庫県土地開発公社が所有する加西南産業団地及び加西東産業団地  
において賃貸事業を導入し、分譲事業との相乗効果によって企業  
誘致を促進させる。

5 当該規制の特例措置の内容

企業誘致活動の際、訪問先の企業から立地に係る初期投資を軽減させたいので賃貸できないかとの要望が相次いでいた。しかし公社所有の産業用地は分譲しか認められていなかったため、立地に結びつけることができなかった。今回、特区に認定され、兵庫県土地開発公社が公拡法施行令第7条第3項の規定により造成した産業団地（加西南産業団地及び加西東産業団地）において新たに賃貸制度を導入し、あわせて県市協調の、税の不均一課税、補助金（奨励金）交付、低利融資等の様々な立地優遇策を講じることとし、その旨を当該産業団地PRパンフレットに記載し、医療関連産業、食品、環境産業等の「健康産業」を対象に積極的に誘致活動を行う。

当該特区に「健康産業」を集積させることで「健康都市かさい」として21世紀に対応した産業構造に変え、新たな雇用機会を創出することで、都市の健全な発展と秩序ある整備に寄与する。